

広島県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

令和2年度については、文部科学省による英語教育実施状況調査が未実施であるため、平成29年度から令和元年度までの状況等を基に、令和3年度の各校種における目標を以下のとおり設定する。

【小学校】

平成30年度及び令和元年度に広島県で実施した「小学校外国語パワーアップ事業」の成果として、小学校教員の新学習指導要領への理解が深まり、それを踏まえた授業づくりが進んでいること、各小学校等で研究指定校の研究成果を踏まえた校内研修が実施されていることが挙げられる。一方で課題として、思考力、判断力、表現力等の育成に向けた指導への理解が十分でないこと、コミュニケーションを図ることに苦手意識をもつ児童への支援を充実させることが挙げられる。この要因として、新学習指導要領を踏まえた授業づくりが進んでいる一方で、知識・技能を活用しながら、思考力、判断力、表現力を高めたり、児童の主体的に学びを促したりする実践の蓄積が十分でないことが考えられる。

このような状況を踏まえ、一定の英語力を有した小学校外国語教育専科教員を活用し、好事例等を蓄積するとともに、県内に発信・普及し、小学校教員の授業づくりを支援する。

① 外国人とコミュニケーションを図ることへの興味関心を持っている児童の割合

年度	外国人とコミュニケーションを図ることへの興味関心を持っている児童の割合
平成29年度	73.0%
平成30年度	72.2%
令和元年度	70.3%
令和3年度	令和元年度比増を目指す

(県独自調査による)

② 専科教員による好事例等を基にした校内研修パッケージ等の作成・発信（取組指標）

【中学校】

英語教育実施状況調査の結果を分析すると、生徒の授業における英語による言語活動時間及び中学生に求められる英語力を有する生徒の割合は増加していることが分かる。これは、英語担当教員が生徒に英語を使わせる学習場面を設定し、指導の工夫を図ったことにより、生徒の授業における英語による言語活動時間が増加し、その結果生徒の英語力も向上していると考えられる。一方、授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合において、「半分未満の時間、言語活動を行っている」と回答した教師の割合が県全体の16%を占めている。また、求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合は、国の目標値である50%に達していない。

① 求められる英語力を有する生徒の割合

年度	英語力を有する生徒の割合
平成29年度	42.4%
平成30年度	43.9%
令和元年度	44.1%
令和3年度	50%達成を目指す

② 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合

年度	生徒の英語による言語活動時間の占める割合
平成 29 年度	78.9%
平成 30 年度	80.7%
令和元年度	84.0%
令和 3 年度	87.5%達成を目指す

【高等学校】

英語教育実施状況調査の結果を分析すると、生徒の授業における言語活動時間の割合は増加傾向にある一方で、英語担当教員の授業における英語使用状況は微増である。これは、授業における生徒の言語活動の重要性の理解が教員側に浸透し、実際に言語活動を伴う学習活動が授業の中に位置付けられてきたが、教員側が指示や説明等を行う際に日本語に頼る傾向があることが推察される。

また、パフォーマンステストについては、「書くこと」と比較し「話すこと」に係るパフォーマンステストの実施回数が少なく、科目「コミュニケーション英語」がⅠからⅡ、Ⅲになるにつれて、パフォーマンステストの実施回数が減少している。これは「書くこと」については、指導方法や評価方法、ルーブリック等、これまでの取組の蓄積があるということが要因の一つだと推察される。また、「話すこと」に係るパフォーマンステストは、個々の生徒に対してテストを実施する必要があるため、実施時間がかかるということや、「話すこと [やり取り]」に係るパフォーマンステストやルーブリック等の開発が十分に行われていない、または好事例が少ないことが影響している。

① 学習到達度目標の整備状況

年度	CAN-DO リスト形式 設定	CAN-DO リスト形式 公表	CAN-DO リスト形式 達成状況の把握
平成 29 年度	100%	100%	100%
平成 30 年度	100%	99.0%	100%
令和元年度	100%	100%	100%
令和 3 年度	100%達成を目指す	100%達成を目指す	100%達成を目指す

② 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合

年度	生徒の英語による言語活動時間の占める割合
平成 29 年度	41.7%
平成 30 年度	48.4%
令和元年度	53.1%
令和 3 年度	55%達成を目指す

③ パフォーマンステストの実施状況

	科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 3 年度
スピー キング テスト	コミュニケーション英語Ⅰ	1.21 回	2.59 回	2.28 回	3.0 回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅱ	1.03 回	1.01 回	1.61 回	2.0 回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅲ	0.41 回	0.65 回	0.75 回	1.0 回達成を目指す
	英語表現Ⅰ	1.03 回	0.95 回	0.92 回	1.0 回達成を目指す
	英語表現Ⅱ	0.49 回	0.94 回	0.93 回	1.0 回達成を目指す

ライティング テスト	コミュニケーション英語Ⅰ	2.31回	3.44回	3.85回	4.0回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅱ	2.23回	2.81回	3.83回	4.0回達成を目指す
	コミュニケーション英語Ⅲ	1.24回	2.39回	2.89回	3.0回達成を目指す
	英語表現Ⅰ	2.23回	3.11回	3.63回	4.0回達成を目指す
	英語表現Ⅱ	2.48回	4.55回	5.54回	5.0回達成を目指す

④ 英語担当教員の授業における英語使用状況

年度	英語担当教員の英語使用状況
平成 29 年度	39%
平成 30 年度	41.7%
令和元年度	43.9%
令和 3 年度	50%達成を目指す

⑤ 求められる英語力を有する英語担当教員の割合

年度	求められる英語力を有する担当教員
平成 29 年度	81.2%
平成 30 年度	80.3%
令和元年度	82.9%
令和 3 年度	85%達成を目指す

⑥ 求められる英語力を有する生徒の割合

年度	英語力を有する生徒の割合
平成 29 年度	41.0%
平成 30 年度	41.3%
令和元年度	41.4%
令和 3 年度	45%達成を目指す

(2) (1) の目標を達成するための取組

(1) に示した目標を達成するため、各校種において以下のとおり取り組む。

【小学校】

① 小学校外国語教育専科教員を活用した指導方法等の研究及び普及

県内（政令市を除く。）に 13 名の小学校外国語教育専科教員（以下、小学校専科教員とする。）を配置する。小学校専科教員は、国の最新の動向等を共有し、学習指導要領を踏まえた小学校外国語教育の指導方法、指導計画の在り方及び学習評価等について研究するとともに、県主催の研修（年 3 回）に参加し、小学校外国語教育に係る専門性の向上を図る。また、小学校専科教員による取組を普及するため、校内及び校外への授業公開を行うとともに、研究成果を踏まえた校内研修パッケージ等を作成・発信することにより、県内各校での研修を充実させる。

② 各市町等における研修への支援

市町等において小学校外国語教育に係る研修を実施する場合、県教育委員会は市町教育委員会からの要請に応じて指導主事を派遣し、指導・助言を行う。

③ 外部専門機関等との連携

(1) の県主催の研修に外部専門機関等から講師を招き、研究の進捗等について指導・助言を受ける。

【中学校】**① ICTを効果的に活用した中学校英語授業の指導方法等の研究及び普及**

県内（政令市を除く。）の中学校等 22 校をプロジェクト研究校に指定する。プロジェクト研究校は、ICTを効果的に活用し、言語活動の充実及び生徒の英語力向上に向けた指導方法等の研究を行うとともに、専門性を向上させるため、県が主催する研究協議会（年4回）に参加し、研究成果を交流する。また、校区内の小学校等と連携し、小学校外国語科の授業参観等を通して、校種間の円滑な接続を図る。

研究成果を普及するために、研究協議会等において実践発表を行うとともに、研究成果を踏まえた実践事例を作成・発信する。

② 効果的な指導方法（5ラウンドシステム）等に関する実践的研究の推進及び普及

県内（政令市を除く。）の中学校等 8 校を研究推進校に指定する。研究推進校は、5ラウンドシステムを取り入れた中学校英語授業の在り方に関する実践的研究を行う。また、英語教育に関する有識者や研究推進校の英語担当者等をメンバーとする研究推進委員会を実施し、授業研究を通じた指導方法等に関する研究や教材開発等を行う。

研究成果を普及するために、県内の中学校英語担当教員等の希望者がオンラインで研究授業等に参加できるようにする。

【高等学校】**① 学習到達度目標の整備状況**

令和元年度までに、全ての県立高等学校において、CAN-DO リストの設定、公表及び達成状況の把握はできており、整備の達成状況は 100%である。引き続き各校に実施を求めていくとともに、令和4年度入学生から年次進行で実施される新学習指導要領に基づき、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の五つの領域による CAN-DO リストの作成を求め、支援していく。

② 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合

生徒が授業中に英語を用いて言語活動を行う時間の割合については、これまでの取組によって増加傾向にあるが、十分とは言えない。そのため、生徒が英語を用いる言語活動が、授業における学習活動の中心となる授業づくりを進めていく。具体的には、コミュニケーションが行われる目的や場面、状況等を設定し、必然性を持たせた言語活動や外国語指導助手（ALT）を効果的に活用した授業づくりについて、研究授業や研修等での実践交流を通して、充実を図る。

また、新学習指導要領の実施に向け、複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、「話すこと」や「書くこと」といった言語活動につなげる学習活動の改善を図る。好事例については、研修等を通じて情報提供していく。

③ パフォーマンステストの実施状況

令和4年度に新学習指導要領が年次進行で施行される前の準備段階として、「コミュニケーション英語Ⅰ」及び「英語表現Ⅰ」において、複数の技能を統合的に活用する力を評価することや、スピーキングテスト及びライティングテストを引き続き実施し、各科目年間3回以上の実施に係る指導・支援をする。

また、問題や評価基準等を提出させ、好事例を研修や学校訪問等の際に情報提供すると

ともに、学校訪問時には、英語担当教員に対し、授業づくりやパフォーマンステスト及び評価基準の改善のための指導・助言をする。

さらに、Google Classroom を使ってパフォーマンステストを実施するなど、ICTの効果的な活用によるパフォーマンステストの実施について情報収集し、好事例について適宜情報提供する。

④ 英語担当教員の授業における英語使用状況

研究授業や研修、学校訪問等を通じて、英語担当教員に複数の技能又は領域を結び付けた言語活動を取り入れた授業づくりや、学科の特性を生かした単元づくりなど、授業改善が行われるよう指導・支援する。

また、各科目で設定した目標を達成するために必要な支援を、生徒の理解の程度に応じた英語を用いて行うことで、英語担当教員の言語使用を増やすようにするとともに、教員自身の英語力の向上を図るよう促す。

さらに、各校において実施される相互授業観察の授業観察シート等に、英語担当教員の英語使用の状況や「話すこと」や「書くこと」に重点を置いた言語活動の実施についてフィードバックが与えられるような項目を盛り込むなどの工夫を、授業改善が組織的に行われるためにも、管理職にも協力を要請する。

⑤ 求められる英語力を有する英語担当教員の割合

管理職を通じて、実用英語技能検定等の受検を促し、CEFR B2 程度以上の資格取得を促すように働きかける。また、各研修を通じて、受検を促す。

⑥ 求められる英語力を有する生徒の割合

学校訪問指導や研究授業等を通して、各学校において授業づくり、授業改善を図る取組が組織的に進められるように指導・助言することにより、英語担当教員の指導力向上を図る。そのために、各学校においては、作成したCAN-DO リストに基づいた授業設計やパフォーマンステストによる生徒の英語力の把握・検証が行われ、授業改善につながるPDCAサイクルが機能的に働くよう学校を支援する。

また、生徒の英語力の把握・検証とともに、ALT、ICTや遠隔システム等を効果的に活用し、生徒が英語を使って言語活動を行ったり、授業以外の場面においても生徒が英語に触れたり活用したりする機会を設定する等、各校に促していく。

(3) (2) を実施する体制の概要

下の図に示すとおり、各校種における研修会において、その趣旨を踏まえ、研修を深めていく。また、各教育事務所・支所、各市町教育委員会、教育センター、外部専門機関等との連携を図り、県全体の英語教育を改善する。



